

北海道開発局事業審議委員会（令和4年度第5回） 審議案件一覧 【事後評価】《水産基盤整備事業》

| | 事業名 | 上段：前回再評価 下段：事後評価 | 事業の概要、目的・必要性等 | 事業期間 | | 総事業費 (億円) | 事業の効果の発現状況 | 費用便益比 全体 B/C | 総費用 (億円) | 総便益 (億円) | 今後の事後評価の必要性 等 | 備考 |
|-----|-------------------|---------------------|--|-------|------|--------------|--|--------------------|-------------|-------------|--|----|
| | | | | 事業化年度 | 完了年度 | | | | | | | |
| 後～1 | 寿都地区直轄特定漁港漁場整備事業 | 前回再評価 (H23) | 外郭施設の整備により避難機能の強化や安全な漁船係留の確保、係留施設の整備により衛生管理対策及び漁業活動の効率化を図ることを目的とした事業である。 | H14 | H28 | 80.9 | <ul style="list-style-type: none"> 水産物生産コストの削減効果 漁船損傷被害の軽減等、漁業活動の安全性が図られた。 漁獲物付加価値化の効果 水産物の出荷調整により安定供給が図られた。 異物混入防止等により魚価の安定化が図られた。 漁業就業者の労働環境改善効果 屋根整備により風雪等の影響が低減され労働環境が改善された。 避難・救助・災害対策効果 港内への漁船避難が可能となった。 | 1.20 | 94 | 112 | 漁業経営の安定及び地域経済の振興に寄与されており、想定した事業効果の発現が認められているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。 | |
| | | 事後評価 (R4) | 同上 | H14 | H28 | 83.3 | | 1.26 | 180 | 227 | | |
| 後～2 | 江良地区直轄特定漁港漁場整備事業 | 前回再評価 (H23) | 外郭施設の整備により避難機能の強化や安全な漁船係留の確保、蓄養施設の整備により水産物の安定供給を図ることを目的とした事業である。 | H14 | H27 | 52.8 | <ul style="list-style-type: none"> 水産物生産コストの削減効果 漁船損傷被害の軽減等、漁業活動の安全性が図られた。 漁獲物付加価値化の効果 水産物の出荷調整により安定供給が図られた。 避難・救助・災害対策効果 港内への漁船避難が可能となった。 | 1.43 | 58 | 84 | 漁業経営の安定及び地域経済の振興に寄与されており、想定した事業効果の発現が認められているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。 | |
| | | 事後評価 (R4) | 同上 | H14 | H28 | 52.8 | | 1.17 | 106 | 124 | | |
| 後～3 | 三石地区直轄特定漁港漁場整備事業 | 前回再評価 (H23) | 外郭施設の整備により避難機能の強化や安全な漁船係留の確保、係留施設の整備により衛生管理対策及び漁業活動の効率化を図ることを目的とした事業である。 | H14 | H27 | 78.9 | <ul style="list-style-type: none"> 水産物生産コストの削減効果 漁船損傷被害の軽減等、漁業活動の安全性が図られた。 漁獲機会の増大効果 港内静穏確保により、出漁機会が増加した。 漁獲物付加価値化の効果 異物混入防止等により魚価の安定化が図られた。 漁業就業者の労働環境改善効果 屋根整備により風雪等の影響が低減され労働環境が改善された。 避難・救助・災害対策効果 港内への漁船避難が可能となった。 | 1.37 | 87 | 119 | 漁業経営の安定及び地域経済の振興に寄与されており、想定した事業効果の発現が認められているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。 | |
| | | 事後評価 (R4) | 同上 | H14 | H28 | 88.4 | | 1.23 | 170 | 209 | | |
| 後～4 | ウトロ地区直轄特定漁港漁場整備事業 | 前回再評価 (H24) | 係留施設の整備により衛生管理対策及び漁業活動の効率化、泊地整備により避難機能の強化を図ることを目的とした事業である。 | H14 | H28 | 263 | <ul style="list-style-type: none"> 水産物生産コストの削減効果 陸揚時間等の短縮により漁業活動の効率化が図られた。 漁獲物付加価値化の効果 異物混入防止等により魚価の安定化が図られた。 漁業就業者の労働環境改善効果 用地狭隘が解消され労働環境が改善された。 避難・救助・災害対策効果 港内への漁船避難が可能となった。 | 1.25 | 303 | 379 | 漁業経営の安定及び地域経済の振興に寄与されており、想定した事業効果の発現が認められているため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考える。 | |
| | | 事後評価 (R4) | 同上 | H14 | H28 | 272 | | 1.03 | 535 | 549 | | |